



# 加茂宮交番

大 宮 警 察 署  
 ☎ 048-650-0110  
 加 茂 宮 交 番  
 ☎ 048-665-4111

## 止まらない特殊詐欺被害！

7月中、当交番管内においても特殊詐欺の被害が連続発生している危機的状況です。

手口は、「税金の滞納があるので支払って欲しい」といったものと「〇〇県警の者です。あなたの口座が事件に使用されており、貴方は容疑を晴らす必要がある」等といったものです。

特殊詐欺の被害者で、特殊詐欺と言う犯罪を知らない方は居ないにも関わらず、多数の方が被害に遭っています。

同様の不審電話の相談も多数寄せられています。

**肝心なのは報道される事件事故を  
他人事と考えないことです。**

## 駐車監視員の巡回地域が 変更となります

令和7年10月1日から大宮警察署管内の駐車監視員巡回地域が変更となり、土呂駅西口周辺、さいたま新都心駅東口周辺が重点地域に追加されます。詳しくは埼玉県警のホームページをご覧ください。

運転者が車両を離れて直ちに運転することができない状態は、放置車両となります。

交通ルールを守って、  
交通事故防止にご協力をお願いします。



## 自転車の違反に交通反則制度が適用！

来年4月1日から自転車運転者に交通反則制度が適用となります。

### ■公布・施行

公布 令和6年5月24日

施行 令和8年4月1日

### ■対象年齢

16歳以上（運転免許の有無は関係なし）

### ■対象違反

一時不停止、携帯電話使用など115種類程度

### ■反則金額

5,000円～12,000円

### 「自転車運転者講習」とは・・・

- ・危険行為を繰り返す自転車運転者に、講習受講が義務付けられます
- ・信号無視、酒酔い運転、一時不停止等、特定の「16の危険行為」を、過去3年以内に2回以上繰り返すと受講となります
- ・対象者は中学生、高校生を含む14歳以上の自転車運転者
- ・受講指示に従わない場合、罰則適用となります

## 加茂宮交番の主な取扱い

(令和7年7月中の暫定値)

|           |     |
|-----------|-----|
| ○万引き      | 2件  |
| ○自転車盗     | 4件  |
| （無施錠 2件）  |     |
| ○車上ねらい    | 1件  |
| ○部品ねらい    | 1件  |
| ○仮睡者狙い    | 1件  |
| ○その他の非侵入盗 | 1件  |
| ○詐欺       | 2件  |
| ○人身交通事故   | 3件  |
| ○物損交通事故   | 50件 |

## 秋の全国交通安全運動の実施

実施期間 9/21～9/30

実施スローガン 人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

全国重点

- (1)歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- (2)ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- (3)自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

